

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年3月28日

令和6年度埼玉県就労実態調査結果について

県では、毎年度、労働条件や職場の労働環境などを調査し、県内中小企業における労働者の就労状況を把握しています。

このたび、令和6年度の調査結果を取りまとめました。

● 主な調査結果

1 仕事と生活の両立支援

<男性の育児休業取得率>

- ・令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間に配偶者が出産した男性の育児休業取得率は32.8%であり、前年度調査結果(23.4%)に比べ9.4ポイント上昇した。

<介護休業取得者がいた事業所の割合>

- ・介護休業取得者がいた事業所の割合は全体で1.69%であった。

2 労働者の就業形態

<正社員の割合>

- ・正社員の割合は65.2%であり、前年度調査結果(62.1%)に比べ3.1ポイント上昇した。

<正社員の離職率>

- ・過去3年間に採用された正社員の離職率は31.0%であり、前年度調査結果(33.9%)に比べ2.9ポイント低下した。

<役職者に占める女性の割合>

- ・役職者*のうち女性の占める割合は22.5%であり、前年度調査結果(24.3%)に比べ1.8ポイント低下した。

* 部下を持つ係長級以上の者、部下を持たなくてもそれと同等の地位にある者。

3 シニアの雇用

<70歳以上まで働ける制度の導入状況>

- ・70歳以上まで働ける制度を「導入している」と回答した事業所の割合は44.5%であり、シニアを雇用する上での課題については、「シニアの体力・健康に配慮した制度の整備（勤務時間、休暇、在宅勤務の導入等）」が最も多く、61.5%であった。

4 職場のハラスメントやメンタルヘルス対策

<カスタマーハラスメントの相談件数の推移>

- ・カスタマーハラスメントの相談件数の推移について、「相談件数が増加している」と回答した事業所は21.9%であった。

5 働き方改革の取組

<実施又は検討している働き方の見直しや改善の取組>

- ・働き方改革の取組（検討を含む。）は、「有給休暇取得の促進」が最も多く、64.0%であった。

<働き方の見直しや改善により期待する効果>

- ・働き方改革により期待する効果は、「従業員の満足度の向上」が最も多く、67.2%であった。

● 調査の概要

1 調査時点

令和6年7月31日

2 調査方法

郵送及び電子申請・届出サービスによるアンケート調査

3 調査対象事業所

県内2,000事業所（中小企業1,800事業所、大企業200事業所）

4 有効回答

846事業所（中小企業776事業所、大企業70事業所）

※調査結果の詳細は、次のURLを御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0815/rodo/shuroujittaichousa.html>